

【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

【星槎道都大学】

教育課程を「共通教育科目（人間と文化、社会と歴史、自然と環境、外国語、情報リテラシー、健康とスポーツ、基礎演習、キャリア支援、地域共生）」、「専門科目（基幹科目、展開科目、専門演習、自由科目）」で構成し、各科目区分にすべての人々が共生する社会の実現に資する人材養成、各資格・免許養成に必要な科目を配当することでカリキュラムの骨格とする。

【社会福祉学部 社会福祉学科】

1. 専門科目（基幹科目）にソーシャルワークの基礎となる科目を設定する。
2. 地域を基盤とするソーシャルワーカーを養成するため、社会福祉士国家試験受験資格課程及び精神保健福祉士国家試験受験資格課程を設置する。
3. 心理学の専門家として必要最小限の標準的基礎学力と技能を修得していることを認定するため、認定心理士資格課程を設置する。
4. 保育相談支援に強い保育士を養成するため、保育士養成課程を設置する。
5. 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域）、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）の教職課程を設置する。

【経営学部 経営学科】

（マネジメント分野）

1. 専門科目に経営に関する基礎となる科目を設定する。
2. 専門科目にビジネスやコミュニティにおいて、アクティブラーニングを通して実践力となりうる人材を養成する科目を設定する。
3. 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（商業）の教職課程を設置する。

（スポーツ分野）

1. 専門科目にスポーツ経営に関する基礎となる科目を設置する。
2. 専門教育に地域に根ざしたスポーツ指導者、障がい者スポーツ指導者、スポーツソーシャルワーカーの養成課程を設置する。
3. 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、中学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（保健体育）の教職課程を設置する。

【美術学部デザイン学科】

1. デッサン、構成、配色などの基本を習得させる科目を設定する。
2. 色彩、CGクリエイターなどの検定に対応する科目を設定する。

3. 画家、工芸作家、彫刻家などを育成する科目を設定する。
4. グラフィックデザイナー、デジタル系デザイナー、インテリアデザイナーなどを育成する科目を設定する。
5. イラストレーター、漫画家、アニメーターなどを育成する科目を設定する。
6. 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、中学校教諭一種免許状（美術）、高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）の教職課程を設置する。

【美術学部建築学科】

1. 建築のプロフェッショナルとして学修成果を高めるために、学びの系統性や順次性に配慮し、内容を深化・進化させる科目を設定する。
2. 建築デザインをとおして専門分野のみならず幅広い学びによって、多角的視点をもって課題制作に取り組む科目を設定する。
3. 学生が、能動的・主体的に課題と向き合い、教員や仲間と議論・考察し結果をフィードバックする科目を設定する。
4. ものづくりを中核に、さまざまな建築の表現について学ぶ科目を設定する。
5. 人と建築をとりまく環境について、多面的に学ぶ科目を設定する。
6. 建築計画と設計製図について基礎から学び、建築士レベルに到達させる科目を設定する。
7. 建築材料とその性状について基礎から学び、建築施工管理技士を目指す科目を設定する。
8. 共生社会に向けて、インクルーシブ教育に適応できる専門的な教師を養成するため、高等学校教諭一種免許状（工業）の教職課程を設置する。